

建築基準法第42条第1項第5号の道路の位置の指定をしましたので、建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公告します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和元年8月19日

京都市長 門川大作

## 1 指定事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路の申請者
第6002号	令和元.8.6	メートル 4.20～ 6.00	メートル 28.79	京都市右京区太秦井戸ケ尻町9番3, 9番19, 9番21, 9番34, 9番35, 9番36及び無番地(市有地)の各一部	株式会社大和産業 代表取締役 柳和征

## 2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日以外の日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)